

速度取締指針

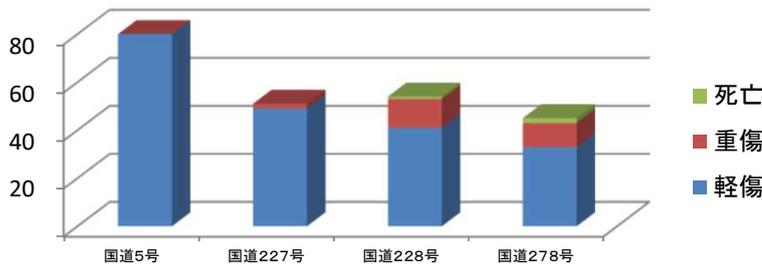
函館中央警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	10時～12時	郊外	指定速度(50km/h)
	16時～18時		法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

函館中央警察署管内の交通事故実態等

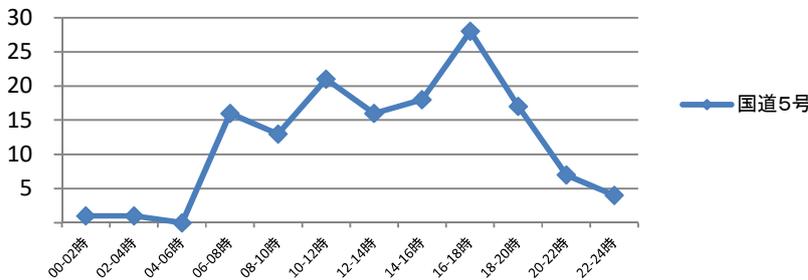
路線別人身事故発生状況(過去5年、11～4月)



○ 過去5年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道5号が最も多くなっています。

○ 交通死亡事故は過去5年で国道228号で1件、国道278号で2件発生しています。

時間帯別人身事故発生状況(過去5年、11～4月)



○ 過去5年の国道5号における時間帯別人身交通事故発生状況を見ると、16時から18時に最も多く発生し、次いで、10時から12時に多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道5号、国道227号、国道228号、国道278号は主要国道として一般車両と大型車両が混在して通行する道路です。
- ◆ 特に、国道5号は、函館市と札幌市を結ぶ路線となっており、旅行者等の交通量が多くなっています。

取締要望

- ◆ 交通死亡事故が発生している主要国道及び小学校等の通学路付近における速度違反の取締要望が寄せられています。

～令和5年1月1日から10月31日まで～

- 函館中央警察署管内では、交通死亡事故が4件(前年比+1件)発生しています。
- 人身交通事故の発生件数は、330件(前年比-10件)でした。

その他の交通指導取締りの要点

速度のほか、横断歩行者等妨害違反を始めとする交差点違反、飲酒運転、シートベルト違反の取締りを強化します。

令和5年7月から9月までの速度取締りの重点と取組結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道5号	12時～14時	郊外	50km/h、60km/h	12